

市政情報メールマガジン「キラリンメール」がスタートします！

市では、4月より市長のコラム、市政トピックス、くらしの情報・イベント情報など、ホットでタイムリーな話題や情報をメールマガジンとしてパソコンや携帯電話などへ毎月お届けする「キラリンメール」を始めます。ぜひ、ご登録ください！

◆お届けする情報

- 市長のコラム（市長の市政日誌や日ごろの思いなど）
 - 市政トピックス、くらしの情報・イベント情報など
- ※月2～3回程度の配信を予定しています。

◆利用登録の方法

次のいずれかの方法で登録してください。

- パソコンから
→市ホームページの「キラリンメール」のバナーから、手順に従い登録してください。
- 携帯電話から
→市モバイルメール（携帯版ホームページ）にアクセスし、「キラリンメール」の項目から手順に従い登録してください。



問合せ先 企画情報課（内線224）

市ホームページ（<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/>）

市モバイルページ（<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/m/>）

富山県障害者スポーツ大会（陸上競技会）

とき 5月15日(日) 9:00～
ところ 県総合運動公園陸上競技場
対象 13歳以上で、身体障がいまたは知的障がいをお持ちの方
申込期限 3月9日(水)まで
※当日、市役所前から会場までバスでの送迎を行います。(7:30 出発)
申込み・問合せ先 福祉課(内線752)

なめりかわ推奨観光土産品のご紹介③

日本酒「晨陽」

滑川海洋深層水で仕込みました。滑川生まれの日本美術院同人・理事の下田義寛氏の日本画「晨陽」をラベルにした、純米吟醸酒です。

◆300ml×2本（化粧箱入り）
3,150円

問合せ先
（有）とやまふるさとセンター
（ほたるいかミュージアム内）
☎475-8899



消費生活相談員からのお知らせ

【未公開株や社債をめぐる金融トラブルに注意!!】

「上場すれば必ずもうかる」、「上場しなければ高値で買い取る」などと言って、上場の計画もない「未公開株」や「社債」を売りつける手口が全国的に多発しています。

「あなただけがもうかる」ような、うまい話はありません。きっぱりと断ること、「〇〇名限定」などと業者にせかされても、焦ってお金を支払わないことが大切です！



問合せ先 生活環境課（内線325）

富山県消費生活センター（☎432-9233）

滑川警察署（☎475-0110）

給油中は絶対にその場から離れないで!!

3月になりましたが、まだ寒い日も多く、暖房用の灯油を取り扱う機会もまだ多いことと思います。ですが、誤って灯油などが川や海に流れ込むと環境に大変な悪影響を与えます。

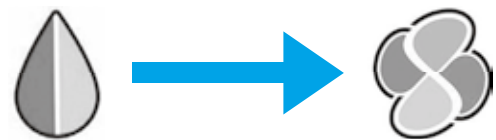
家庭用灯油タンクから給油をする場合は、絶対にその場を離れないようにし、給油後は元栓をしっかり締めたかどうかを必ず確認してください。

問合せ先 生活環境課（内線323）



新しい「高齢運転者標識」について

2月1日からデザインが新しくなりました!!



以前のデザイン
（当分の間は使用できます）

新しいデザイン

【高齢運転者の方へ】

70歳以上のドライバーの方で、加齢に伴う身体機能の低下により自動車の運転に影響が出る恐れのあるときは、自動車の前面と後面の両方に、上記のマークを付けて運転するよう努めましょう！（道路交通法第71条の5第2項など。罰則はありません。滑川警察署の中にある市交通安全協会事務局やホームセンターなどで販売しています。）

【周囲の運転者の方へ】

高齢運転者標識を付けた自動車に対して、幅寄せや割り込みをしたドライバーは処罰されます！（道路交通法第71条第5の4号など。）

上記のマークを付けた自動車を見かけたら、その自動車が安全に通行できるように配慮してください。

【以前のデザインの高齢運転者標識について】

当分の間は使用することができます。効果は新しいデザインの高齢運転者標識と同じです。心配せずにご使用ください。

問合せ先 生活環境課（内線324）

滑川市交通安全協会（☎475-7829）

滑川警察署（☎475-0110）



学校給食用の野菜を栽培してみませんか

市では、新鮮で安心安全な地場産の野菜を積極的に学校給食に使用する取り組みをしています。そのために、栽培していただける方々への支援策を次のとおり事業化し、食農を推進します。



★学校給食用野菜栽培推進事業

- 栽培にかかる野菜苗、種子購入額の助成（現物支給を除く）
- 学校給食共同調理場納入価格と市場価格との差額の補てん
- ビニールハウス栽培にかかる消耗資材の購入費の助成（2分の1以内）
- 事業に基づく機械の導入費の助成（3分の1以内）
- 学校給食用に生産された農産物に余剰が生じた場合、その農産物の転売にかかる費用などへの助成

●学校給食で使用している主な野菜は次のとおりです。



市内小・中学校では、毎年11月に地場産野菜を中心とする献立を提供する「学校給食滑川の日」を設けています。

今年度も、子どもたちから「おいしい」「香りがいい」などの声が聞かれ、身近な地域の野菜が多く使用されていることで、野菜への興味や親しみが持てたようです。

学校給食用野菜の栽培・出荷は、既存の野菜生産者でも、野菜を生産しようとする営農組織などでも取り組み可能です。まずは、お気軽にご相談ください。

問合せ先 農林課（内線352）・市農業公社（☎476-0285）

広報に広告掲載してみませんか？

市では、広報紙に有料広告の掲載を希望される広告主を募集しています。

掲載位置 5段書きの最下段

大きさ ①縦46㍻×横84㍻（1段の半分）
②縦46㍻×横172㍻（1段全部）

広告料 1掲載号につき①8,000円 ②15,000円

申込受付 随時（ただし先着順）

申込み・問合せ先 企画情報課（内線223）

災害情報配信サービス

気象情報などの防災関連情報や市内で発生した火災情報を24時間、メールでお届けします！

市のホームページ、もしくは右のQRコードからモバイルページ（携帯版ホームページ）にアクセスして、配信登録をしてください。



問合せ先 総務課（内線212）